

申請に必要な書類

【①.届出書】 省エネ法第75条第1項又は第75条の2第1項の規定に基づく届出書

※「省エネルギー計画書等」

【②.図面等】a. ①で添付した外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置の内容を示した各階平面図及び断面図

b. ①に添付した機器表(昇降機は仕様書)

c. ①に添付したCEC計算書

d. ①に添付した系統図及び各階平面図

【③.変更届出書】

①の届出以降に、省エネルギー措置の内容を変更し、届出を行っている場合

【④.直近の定期報告書】

当該建築物の所有者が自ら定期報告を行っている場合(第三号様式の写し)

【⑤.直近の適合書】

登録建築物調査機関にて、前回適合書を受けている場合(適合書の写し)

【⑥.建築物の履歴】

a. ①の届出、④の報告又は⑤の調査以降の様様替え、修繕又は用途変更をしている場合、その内容が分かる図面等

b. 維持保全の管理状況が分かる書類(管理者の有無、管理内容、点検報告等)

c. 建築設備の更新状況が分かる書類(更新計画書等)

d. 維持保全に係る他の検査等の実施状況が分かる書類(建築設備定期検査等)